

教育委員会（ 9月 ）会議録						
招 集 年 月 日	令和4年9月29日（金）					
招 集 の 場 所	白馬村保健福祉ふれあいセンター 1階 会議室					
開閉会の日時 及 び 宣 言	開 会	令和4年9月29日（木） 午後2時00分				
	閉 会	令和4年9月29日（木） 午後3時55分				
出 席 委 員	職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	教 育 長	平 林 豊	委 員	西澤みどり	委 員	松 沢 亨
	教育長職務代理者	幅 下 守	委 員	田 口 令 子		
事 務 局	教 育 課 長	横 川 辰 彦	子 育 て 支 援 課 長	下 川 浩 毅	生 涯 学 習 ス ポ ーツ 課 長	松 澤 宏 和
	子 育 て 支 援 課 長 補 佐 兼 母 子 健 康 係 長	内 山 明 子	教 育 係 長	中 村 由 加	子 育 て 支 援 係 長	松 澤 拓 哉

会議の要旨

1 開 会

[教育長]

開会を宣言した。

2 令和4年8月定例会会議録及び9月臨時会会議録について

異議なく承認された。

3 報 告

○教育長報告

文部科学省が実施した「全国学力・学習状況調査」から、長野県の小学生の算数と中学生の国語・数学の学力が、全国平均を下回った。その要因の一つに、上位層が欠落し、下位層が多いことが挙げられている。

白馬カップ大学女子ソフトボール大会が3年ぶりに開催されたが、決勝戦が雨で中止となり順位はつかなかった。

4日に大北縦断駅伝大会が3年ぶりに開催され、大町市Aチームが16連覇、白馬村は準優勝だった。

17日に碓井氏のピアノコンサートを開催したところ、100名の参加があった。

28日に市町村教育委員会連絡会があった。

令和5年度教頭昇任内申は3名予定している。

9日から今日まで白馬村議会定例会が開催され、認定こども園条例、保育料条例の一部改正及び令和4年度一般会計補正予算が認められた。また、追加議案として、西澤委員の任期満了に伴う教育委員会の委員の任命が同意された。後任は武田弥生氏です。

○教育課長報告

新型コロナウイルス関連について、8月29日から本日までに新型コロナウイルスに感染した児童生徒は37人であった。内訳は南小4人、中学4人、北小29人。南北小学校ではそれぞれ1学級を閉鎖する措置をとったが、現在のところ感染状況は落ち着いており、療養している者は2名のみである。なお、感染した児童生徒の症状は軽症で中等症、重症者は居ない。

学校行事の関係では、小学校の音楽会が本日南小、来月14日に北小、中学では明日明後日と総合発表会が実施される。学習の成果を発表する行事が続くが、各校、新型コロナウイルス感染症対策をとりつつ、本年度もご来賓等は極力呼ばず、また保護者の来場人数を制限するなどの措置をとって行われる。しかし、北小では2年ぶりに全校生徒が体育館に集まって音楽会を開催する計画となっており、新型コロナウイルスと共存しながら通常の教育活動が徐々に再開できている状況となっている。

施設関係工事について、中学校のトイレ洋式化、照明のLED化は9月までに全てが終了した。今後は補正予算が可決されたので、中学校の防火シャッター工事に着手する予定である。また、学校保健特別対策事業

補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対策にかかる消耗品や備品を各学校で整備していく予定である。

○子育て支援課長報告

9月27日に保育園の運動会が無事に開催できた。

入園説明会について、10月3日にしろうま保育園、ファミリアはくば、白馬幼稚園、3園合同での入園説明会を開催する。来年度からの変更点であるしろうま保育園の認定こども園移行や、白馬幼稚園の2歳児の受入れ等を重点に説明する。

小中学生の放課後の居場所づくりについて、放課後等デイサービスを利用している児童生徒が多く、小谷村にある療育センターそらいろが満杯になっている状況があり、療育センターの増設が急務となっている。B&G財団の助成事業の第三の居場所という事業を活用し、放課後等デイサービスを併せ持つ施設を白馬村に建設する予定で進めている。事業主体はそらいろで、場所は給食センターの北側の学校用地を予定している。現在、B&G財団には1番最初の申請となる意思確認書を提出しており、本申請は現地確認等を行った後となる。詳細については、次回以降の定例教育委員会で示す。

○生涯学習スポーツ課長報告

9月4日に大北縦断駅伝が開催された。今後の課題として、国道を小谷村から池田町まで走るルートで行うか、国道を使用せず周回コースで行うか等が挙げられている。

10日にはサマーノルディックフェスティバルのジャンプラージヒル、11日には、全日本A級公認のサマージャンプ大会ラージヒルを開催した。

17日には、氷河調査関係で杓子沢等へのヘリツアーが行われ、9月から10月にかけて新潟大学による調査が進められている。

22日には、図書館等複合施設の官民連携調査業務に係る3回目の会議を開催した。

29日から30日にかけて、長野県公民館大会が上田市で開催されている。

公民館関係では、9月9日から10日まで村民登山を実施し、中学生3名を含む24名の参加があった。大雪渓から頂上宿舎一泊で、蓮華温泉へ下山している。

17日には碓井俊樹ピアノリサイタルをウイング21で開催し、観客数は100名であった。午前中には、ホールステージにおいて初の試みである未満児親子コンサートを行ったが、14組の親子が参加し大変好評であった。

○学校の報告

9月22日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、教育係長が報告した。

○保育園の報告

9月22日の校長教頭園長合同会議で報告のあった事項を、子育て支援課長が報告した。

4 議 事

○承認第23号 新型コロナウイルス感染症に伴う小学校の臨時休業について

[教育課長]

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、南小学校の1学年を8月31日から9月2日までの3日間、白馬北小の5学年の1学級を9月2日から5日までの4日間、学級閉鎖にしたので報告する。1学級に複数名の感染者が出たことから、ルールに従って学級閉鎖を行った。

・全員賛成で承認された。

○承認第24号 県費負担教職員の指導上の措置について

[教育課長]

小学校教諭1名が、学校閉庁日に村外の店舗駐車場において、安全確認を怠り止まっている車に接触した。相手方の車両を破損し過失割合10割のため、長野県教育委員会の懲戒処分等の指針の規定に基づき、当該教諭に口頭注意したので報告する。

・全員賛成で承認された。

○議案第 46 号 白馬村認定こども園条例施行規則に対する意見について

[子育て支援係長]

認定こども園条例と保育料条例法施行規則ということで、主として休園日や休業日、希望保育等について定めている。附則として、この規則は令和 5 年 4 月 1 日から施行する。また、白馬村保育所管理運営に関する規則については廃止し、認定こども園の入園に関し必要な申請その他の行為については、この規則の施行の前においても行うことができるものとする。

[委員]

「教育」と「保育」の違いは年齢によるものか。

[子育て支援係長]

保育の必要性があるかないかの違いによる。両親が働いているか働いていないかで保育の必要性が判断される。1 号認定(共働きでない家庭)は保育の必要性がないので、今までは「はくば幼稚園」でしか受け入れできなかったが、認定こども園化することにより、1 号認定も受け入れ可能となる。ただし、幼稚園よりは受入れ時間等が短く、夏季休業等が長い。2 号 3 号認定は、両親共働きであったり何かしらの保育の必要性がある者。

[子育て支援課長]

「教育」と「保育」に関して言えば、法律が違う。幼稚園は学校と一緒に、学校教育法で定められている。保育園は基本的に厚労省の関係で児童福祉法等の法律で定められている。国でそのような縦割りだった幼稚園と保育園であるが、待機児童等の問題もあり、子どもの教育環境や保育環境を良くするために、幼稚園である教育の部分と福祉である保育所の部分を併せ持つ認定こども園ができた。認定こども園となれば、本来は教育のこともやらないといけないが、そこは少し緩和されていて、白馬の場合は保育所型の認定こども園となり、今までと同じ保育環境の中で 1 号認定のお子さんも預かる形となる。目標や方針に教育が入ってくるが、具体的な活動は今までと同じ。認定こども園には、保育所型の他に幼稚園型や幼保連携型がある。幼保連携型となると、職員の資格も幼稚園教諭の資格と保育士の資格、両方持っていないといけない。

・全員賛成で可決された。

○議案第 47 号 白馬村保育の必要性の認定基準に関する規則の一部改正に対する意見について

[子育て支援係長]

この一部改正は様式について改めるもので、令和 4 年 10 月 1 日から施行する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 48 号 白馬村保育所保育料等の減免に関する規則の一部改正に対する意見について

[子育て支援係長]

表題にある「保育所」を「認定こども園」に改めると共に、様式中の「保育所」を「認定こども園」に改めるもので、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 49 号 保育所における苦情解決に関する規程の一部改正に対する意見について

[子育て支援係長]

表題にある「保育所」を「認定こども園」に改めると共に、様式中の「保育所」を「認定こども園」に改める。また、第 2 条第 1 項中の「福祉担当課長」を、「子育て支援課長」に改める。令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 50 号 白馬村保育所広域入所実施要綱の一部改正に対する意見について

[子育て支援係長]

表題に「等」を入れて「白馬村保育所等広域入所実施要綱」とする。また、条例中の文言を「保育所」から

「保育所等」や「保育園」に改め、様式も改める。令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

[委員]

「等」を入れることによって、こども園も含まれるという解釈か。

[子育て支援係長]

そうです。

[委員]

認定こども園になることで、これまでの「しろま保育園」という名称は変わるのか。

[子育て支援係長]

変わらない。保育所の「しろま保育園」から認定こども園の「しろま保育園」ということになる。

・全員賛成で可決された。

○議案第 51 号 白馬村特別保育事業等に関する実施要綱の一部改正に対する意見について

[子育て支援係長]

条例中の「保育所」を「認定こども園」に改め、様式も改める。令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 52 号 白馬村組織規則の一部改正に対する意見について

[子育て支援係長]

条例中の「保育所」を「認定こども園」に、「所長」を「園長」に改める。令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 53 号 職員の研修に関する規程の一部改正に対する意見について

[子育て支援係長]

条例中の「保育所にあつては保育所長」を「認定こども園にあつては園長」に改める。令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 54 号 白馬村公の施設等の使用料減免取扱規則の一部改正に対する意見について

[子育て支援係長]

条例中の「保育所」を「認定こども園」に改める。令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 55 号 パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する規則の一部改正に対する意見について

[子育て支援課長]

子育て支援員の資格のない者の報酬額を、時給「900 円」から「930 円」に改める。長野県の最低賃金が 10 月 1 日から 908 円に引き上げられることに伴う改正で、これまでの賃金水準を考慮して 30 円を引き上げる。令和 4 年 10 月 1 日から施行する。

・全員賛成で可決された。

○議案第 56 号 区域外就学について

[教育課長]

北小への区域外通学の申請があった 2 名の児童について、許可を求める。期間は令和 4 年 10 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで。

・全員賛成で可決された。

○議案第 57 号 令和 5 年度教頭昇任の内申について

・全員賛成で可決された。

5 その他

(1)大町市教育委員の異動について

(2)池田町教育委員の異動について

(3)白馬中学校避難計画について

[教育課長]

長野県が水防法の規定に基づき洪水予測をした。1,000 年に 1 度の雨がかった想定で被害状況をシュミレーションしたところ、平川が氾濫し白馬中が 50 センチ未満の浸水地域に該当したため、水防法により避難確保計画の作成が必要となった。浸水した場合、屋内の安全確保ということで校舎の 2 階より上にとりあえず上がることになる。避難確保計画は中学と相談しながら策定しており、村長に提出したいというものである。

(4)令和 4 年度全国学力・学習状況調査の報告について

[教育係長]

調査の実施対象は、小学 6 年生と中学 3 年生。令和 4 年度の小学校の結果では、国語は県平均・全国平均を下回る数字に、算数は県平均と同等だが、全国平均は下回る数字になった。3 年に 1 度実施する理科は、県平均・全国平均を上回った。中学校の結果については、国語・数学共に県平均・全国平均を下回った。理科は、県平均と同等だが、全国平均は上回った。令和 3 年度は、小学校の場合、国語・算数共に県平均や全国平均を上回る状況で、中学校も国語は上回り、数学は同じかやや下回る状況であったので、この調査だけで学力が落ちたという判断はできないかもしれないが、令和 4 年度は全体的に数値が下回る結果となった。また、この学力調査では、児童生徒に対してアンケートも行っており、全国と比べて差が大きかった項目について記載している。小・中共に、家庭での ICT 機器使用に関する約束がなかったり、守らなかったりする比率が全国と比較して多いこと、家庭学習の時間が比較的短い傾向にあること等が挙げられている。

[教育長職務代理]

以前に比べると令和 3 年度にだいぶ数値が上がってきたように思うが、各学校で分析をしてもらいたい。

[教育係長]

この調査結果をもとに、学力向上対策委員会で分析や対策を行っている。

[委員]

子どもだけでなく親もコンピュータや携帯を構っている時間が長いように思うが、そういうことに対する指導や現状をアンケート等で調査しているか。

[教育係長]

保護者にまで対象を広げて調査はしていない。

[教育長職務代理]

10 年くらい前か、ICT に関する色々な問題が出てきたときに保護者や子供向けにアンケート調査を行った。ICT の使い方等に問題があるようであれば、現状等を確認してもらえれば良いと思う。

(5)教育環境に関するアンケートの結果について

[教育係長]

小中学生、教職員・保護者向けに実施したアンケート結果の速報値について、グラフ等で掲載してある。村民向けのアンケートは 10 月中旬に実施する予定である。

(6) 青少年育成村民大会、第 52 回白馬村文化祭及びあそびまなびフェスティバル(オープンハウス & 勉強会)等について

[生涯学習スポーツ課長]

第 22 回青少年育成村民大会・第 35 回社会福祉大会を 10 月 22 日に開催する。中学生の意見発表や社会福祉表彰、講演会を行う。講演に先立って 19 日に映画「みんなの学校」を上映するので、大勢の方にご覧いただきたい。また 10 月 29 日に第 38 回席書大会、11 月 4 日から 6 日にかけて第 52 回白馬村文化祭を開催する。文化祭では、ホールでの発表を有観客で行う予定である。

また、図書館等複合施設の建設に向けた官民連携の勉強会とオープンハウスを 10 月 7 日・8 日に開催する。官民連携の手法があまり村民に浸透していないことから勉強会を開催するもので、オープンハウスは官民連携に関するパネル展示とアンケート調査を行うものである。併せて、10 月 8 日に複合施設の建設予定地で白馬あそびまなびフェスを開催し、様々なイベントを通して大勢の方楽しんでもらいながら、複合施設についても考えてもらえたらと思う。

(7) 未満児(0 歳～2 歳)保育の方針について

[子育て支援課長]

未満児保育のニーズは年々増加傾向にあり、現在待機児童が 20 名程発生している。また、しろま保育園では、定員一杯受け入れているため過密な状況。村としては、村全体の受け入れ人数を 80 名まで引き上げる方針である。しろま保育園の定員 50 名、家庭的保育(ファミリア白馬)5 名とし、小規模保育事業所 A 型、定員 19 名の令和 5 年度中開設を目指している。事業所は A 型から C 型まであり、A 型は保育士資格を全員が持つことになる。小規模保育事業所の民間事業者の参入を公募したところ、先日、選定事業者が決定した。選定事業者は長野市や安曇野市でも開設実績がある。また、白馬幼稚園でも令和 5 年 4 月 1 日から 2 歳児 6 名の受け入れを始めてもらう予定で、人件費 1 名分 300 万円の補助をする。

[委員]

小規模保育事業所はこれから建設予定か。

[子育て支援課長]

これから建てる。建物の完成は 9 月頃、開園は 12 月の見通し。

[委員]

保育士の確保はどのようにするのか。

[子育て支援課長]

村内は保育士不足なので、地元での採用となると保育士を取り合うことになる。選定事業者の考え方では、地元採用ではなく、新規採用または既存の施設から保育士を配置するというで聞いている。

[委員]

少子化であっても未満児保育のニーズの増加傾向は続くのか。

[子育て支援課長]

全国的な傾向では、少子化であっても 2 歳児未満保育希望は年々増加しており、逆に 3 歳以上児は減って閉園や統合しているところが出ているようである。

(8) 10 月の日程について

- ・長野県市町村教育委員会研修総会がオンラインで 10 月 21 日に開催される。
- ・次回定例会は、10 月 31 日(月)午後 3 時 30 分から。

(9) その他

[委員]

ウイング 21 の利用について、村内料金と村外料金に分かれているが、村内の人が予約しても実際使っているのは村外の人であったりする場合もある。対応はどのようにしているのか。

[生涯学習スポーツ課長]

実際の利用者が誰かということで判断する。利用者のほとんどが村内者であれば村内料金、村外者であれば

村外料金としている。中には村外利用者が多いのに、村内利用者が予約することで村内料金で利用する場合もある。その場合は、事実が判明し次第、村外料金をいただくことにしている。

[委員]

夏の合宿等で村外者の利用は多いのか。比率的にはどのくらいか。

[生涯学習スポーツ課長]

夏は村外利用者が多い。7月の終わりから8月までは合宿による村外利用者がほとんどであり、特別貸し出しとして宿の予約を優先して貸し出しをしている。

[委員]

村内の人が予約して実際使っているのは村外の人であったりする例もあることから、村内と村外に料金を分ける必要があるのかということを感じた。村外者の利用頻度や割合にもよると思うが。

[生涯学習スポーツ課長]

白馬は観光地であり、特に夏は村外者の利用も多いことから、担当課とすると村外料金は必要という認識である。スポーツの振興という面からすれば村内料金は安くあるべきと考える。

[委員]

B&G プールの利用料徴収の際に村内の子どもであるかどうかの確認をするために、今年同様に来年度以降も小中学生の名簿を提供してもらいたい。インターナショナルスクールについては、生徒のIDはないということなので、確認方法等について決めてもらいたい。

[生涯学習スポーツ課長]

承知した。

署 名 欄	
教 育 長	
教 育 長 職 務 代 理 者	
委 員	
委 員	
委 員	